事務連絡

平成３０年８月３１日

　　 指定都市

各　 中核市　 高齢者施設等整備担当課　御中

　　 市区町村

　　　　　　　　　　　厚生労働省老健局高齢者支援課施設係

平成３０年度当初予算における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

（ハード交付金）の第２次協議について

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、下記のとおり協議を実施しますので、事業の実施をご検討の上、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

記

１．補助対象事業及び補助協議単価等

　　別紙１のとおり

２．提出資料（該当事業のみ提出）

　　①　既存高齢者施設等のスプリンクラー整備支援事業

　　「先進的事業整備計画書」（別添１）

「スプリンクラー補助対象面積確認シート」（別添２）

②　認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

　　「先進的事業整備計画書」（別添１）

必要添付書類

ア．平面図、位置図、写真等（現況及び改修箇所が分かるもの）

イ．見積書

③　①、②に係る整備計画一覧表

　　「整備計画一覧表」（別添３）

３．提 出 先

都道府県（※各地方厚生（支）局へは、都道府県を経由して提出）

４．提出方法・部数（別途、都道府県が定める場合はこの限りではない）

２．①、②の資料　紙媒体　２部

２．③の資料　　　紙媒体　２部　＋　電子媒体

５．提出期限

平成３０年１０月１日（月）（別途、都道府県が定める場合はこの限りではない）

６．留意事項

　　　事業に応じて、採択に当たって一定程度配慮するため、強くしなやかな国民生活

の実現を図るための防災・減災に資する国土強靭化基本法（平成２５年１２月１１日法律第９５号）第１３条に定める国土強靭化地域計画に記載のある事業（先進的事業整備計画書（別添１）の備考欄に「国土」と記載があるもの）は、整備計画一覧表（別添３）の所定の欄に「有」の記載をすること（ドロップダウンリストの選択）。

|  |
| --- |
| 【照会先】  厚生労働省老健局　高齢者支援課施設係  電 話：03-5253-1111（内3927）  e-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp |